

令和元年度
鹿児島県歯科口腔保健推進協議会

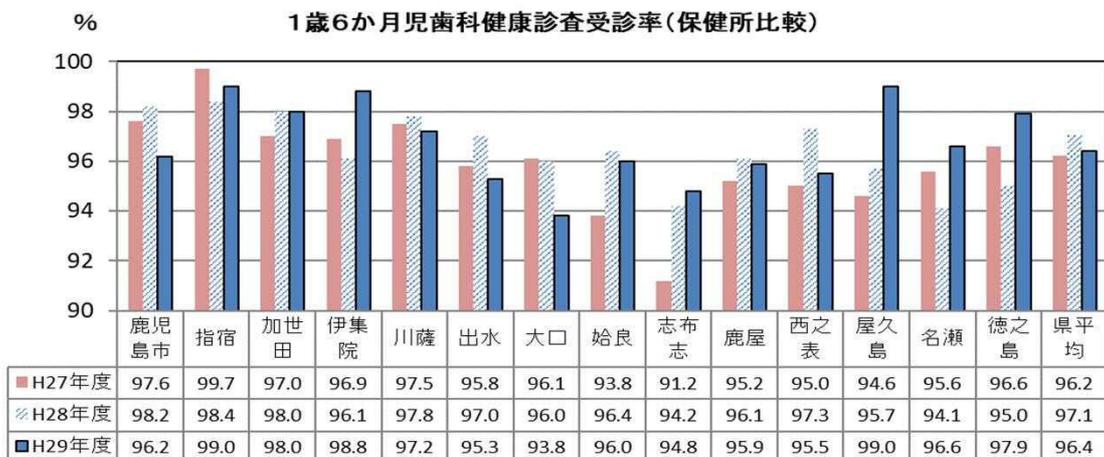
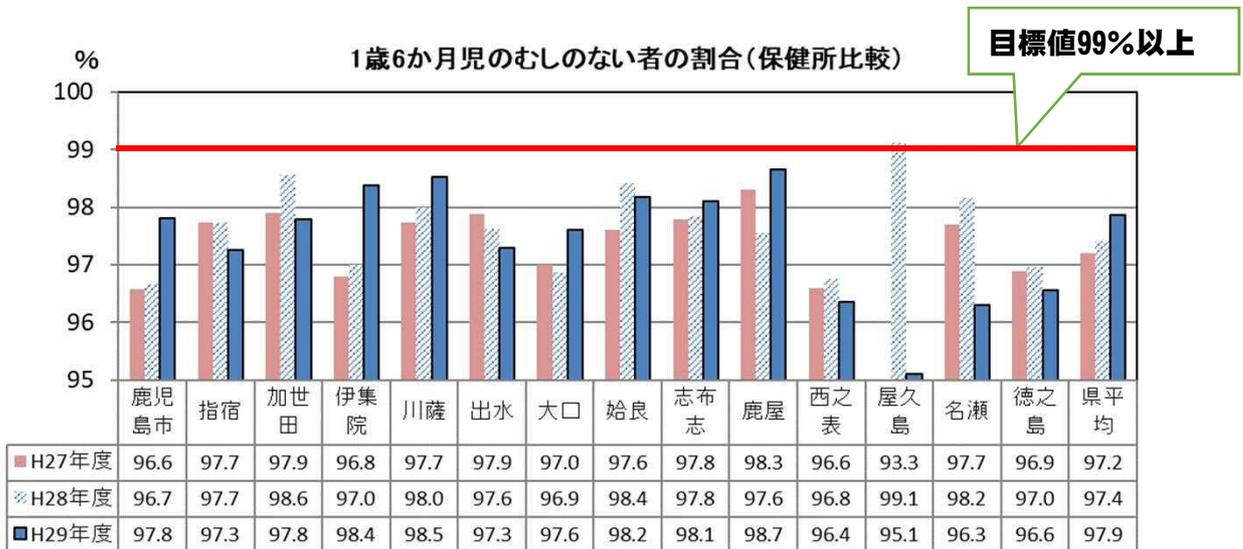
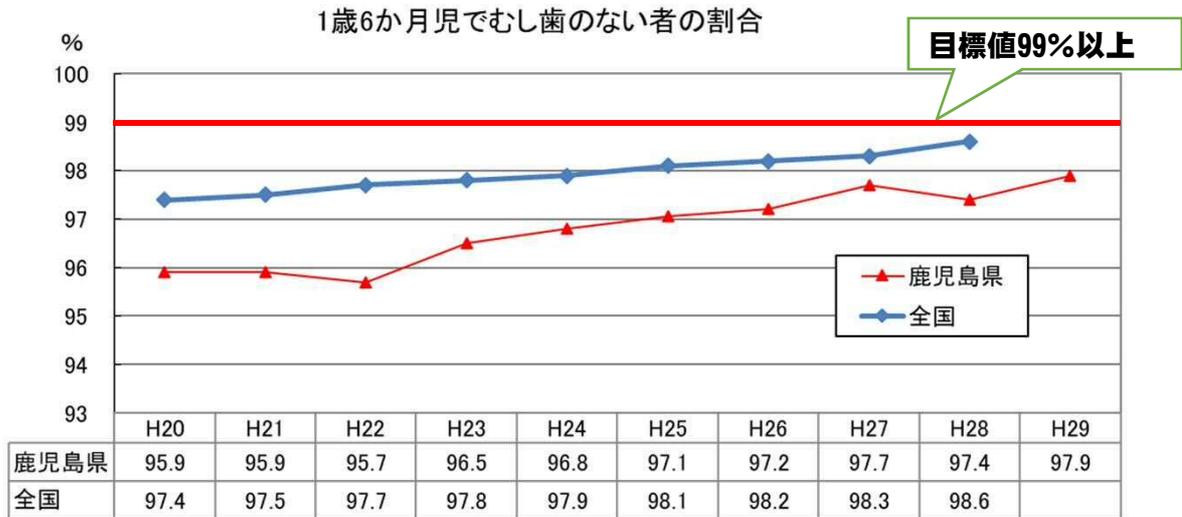
資 料

3 報 告

(1) 本県の歯科口腔保健の現状について

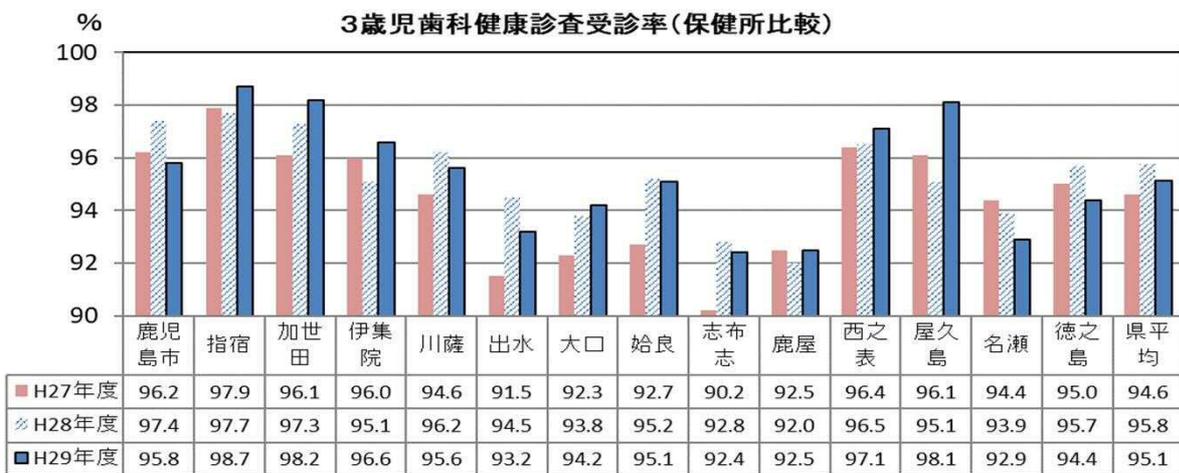
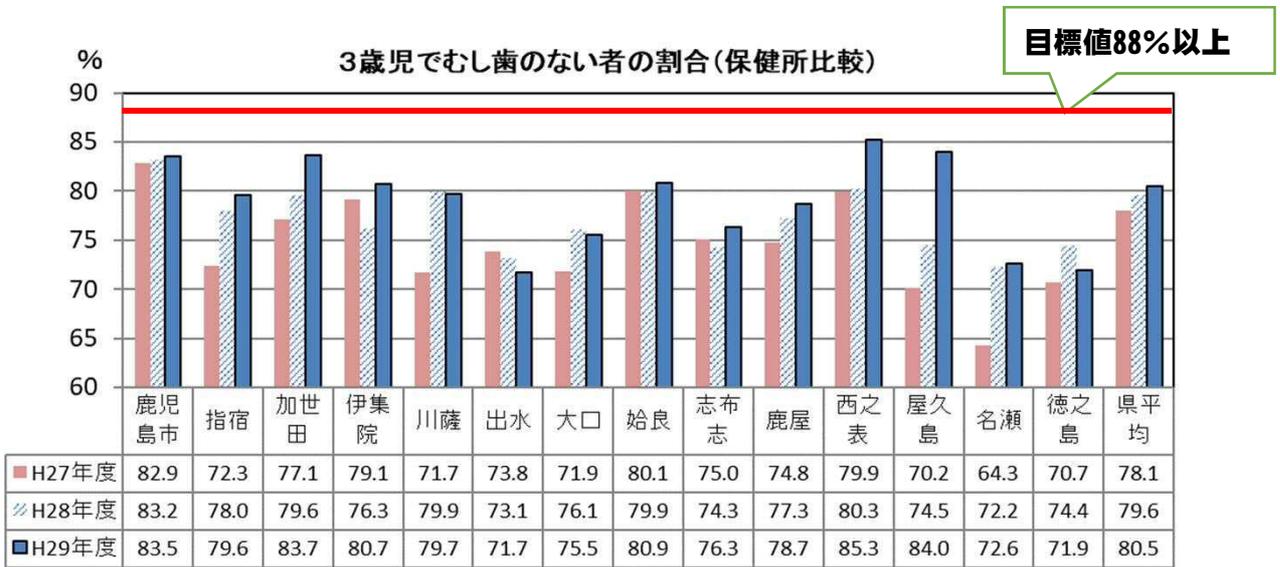
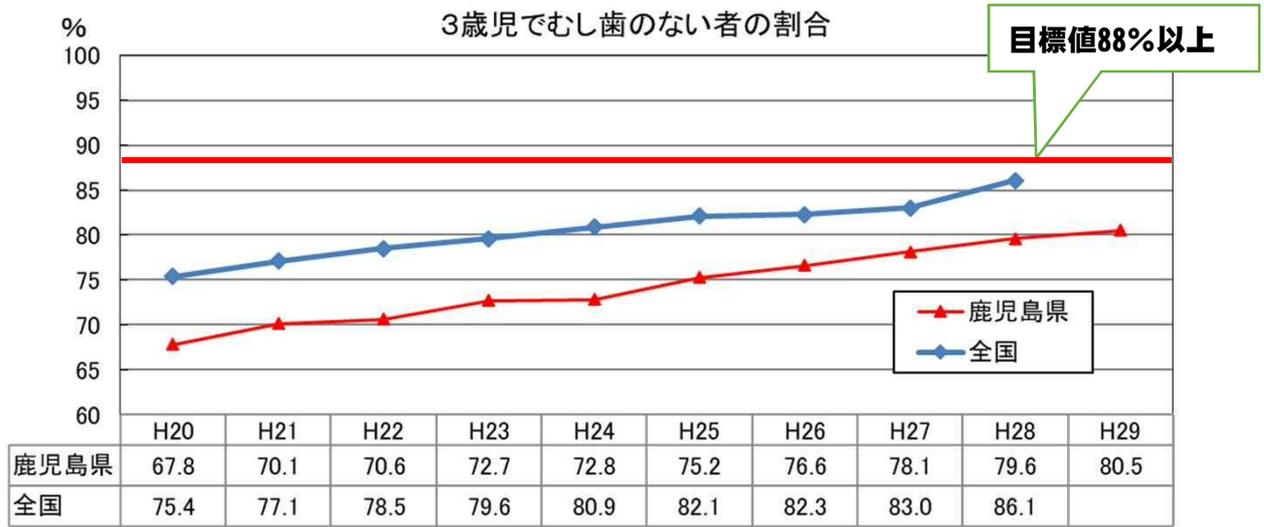
※ 目標値は令和4年度時点

ア 乳幼児期



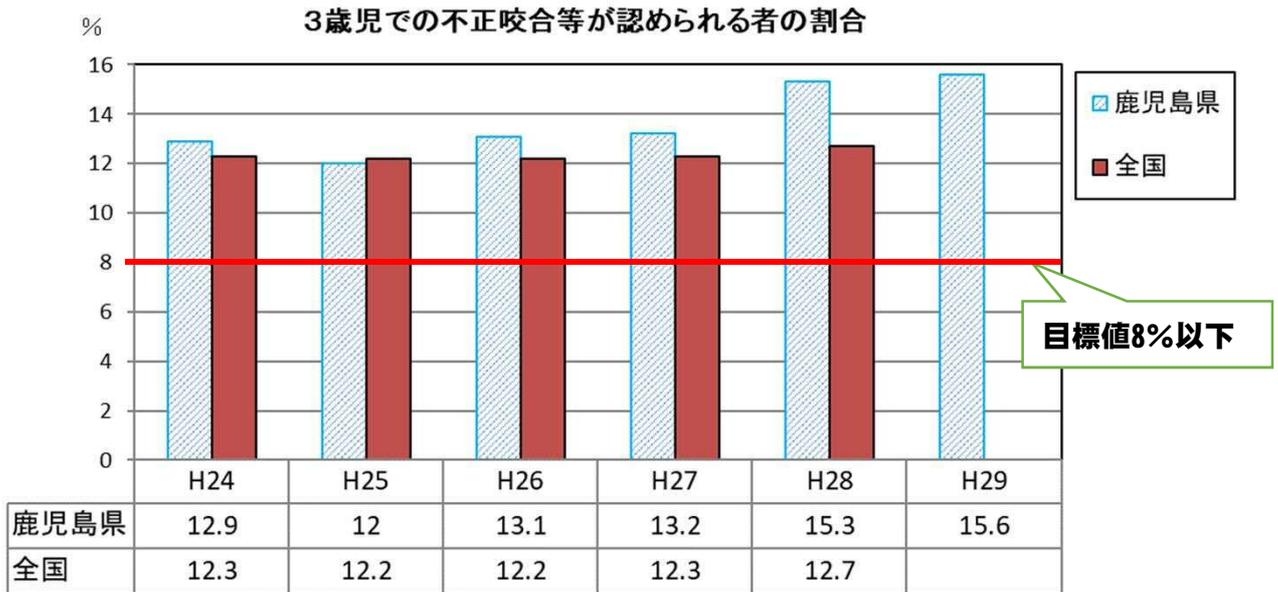
(鹿児島県の母子保健)

1歳6か月児歯科健診におけるむし歯のない者の割合は増加傾向にあり、全国との格差も縮まりつつあるが、いずれも目標値に達していない。
また、保健所別に比較すると離島地域が低めになっている傾向にある。



(鹿児島県の母子保健)

**3歳児歯科健診におけるむし歯のない者の割合は増加傾向にあり、全国との格差も縮まりつつあるが、いずれも目標値に達していない。
また、保健所別に比較すると出水、名瀬、徳之島地域が低めになっている。**



(鹿児島県の母子保健)

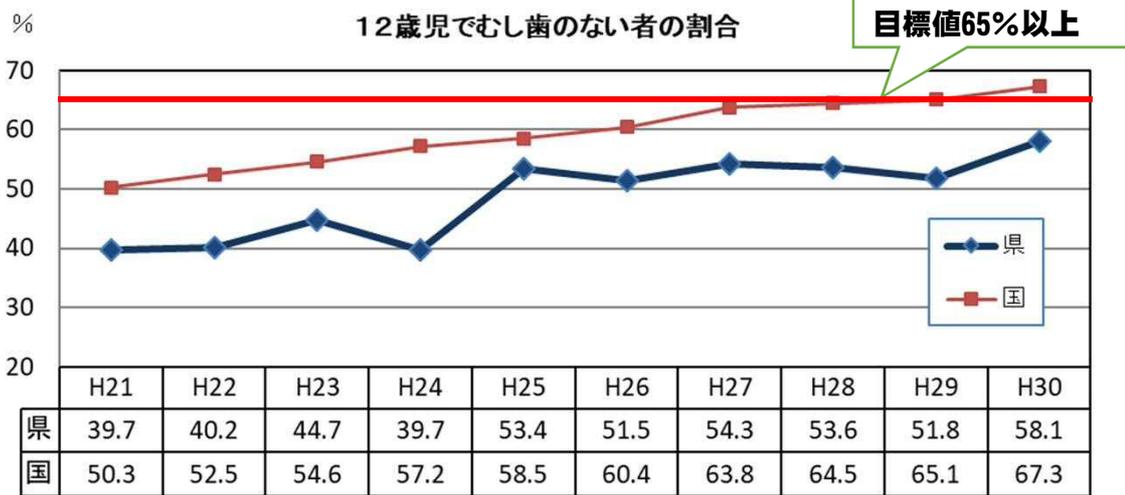
【その他目標値】

指標 (目標値)	計画策定時状況 (H23年度)	H28年度状況	H29年度状況
3歳児でむし歯がない者の割合が80%以上である市町村数 (22市町村以上)	3	13	20

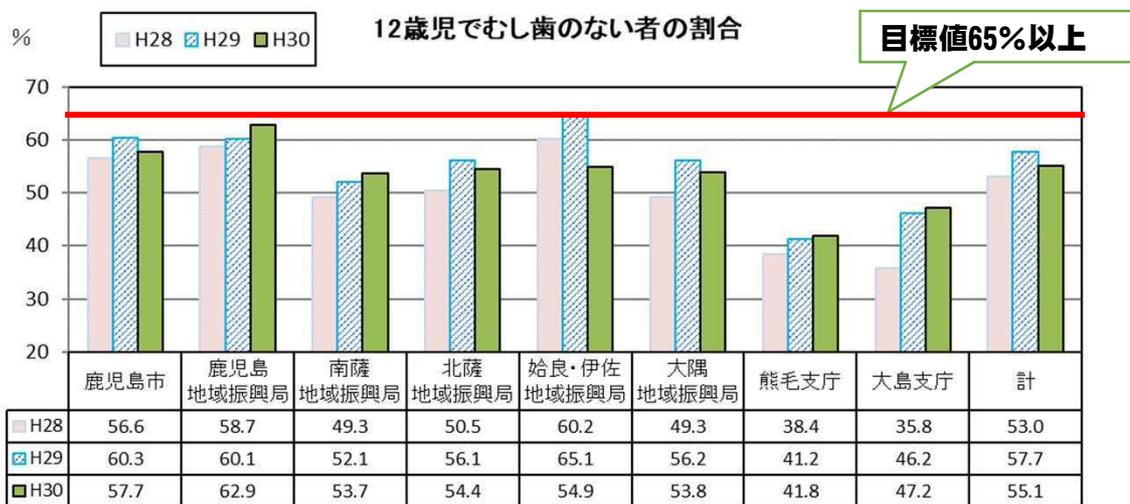
3歳児でむし歯がない者の割合が80%以上の市町村は、鹿児島市、枕崎市、南さつま市、南九州市、日置市、三島村、十島村、さつま町、霧島市、始良市、志布志市、東串良町、肝付町、西之表市、中種子町、南種子町、宇検村、屋久島町、伊仙町、和泊町である。

3歳児の不正咬合は経年的に見ると、全国は横ばいで推移しているが、県は徐々に増加する傾向にある。また、3歳児でむし歯がない者の割合が80%以上の市町村は平成23年度と比較し増加しているが、目標に達していない。

イ 学齢期



(学校保健統計調査)



(県教育委員会調べ)

H30年度 県内公立中学校・高校における歯周疾患のある者割合

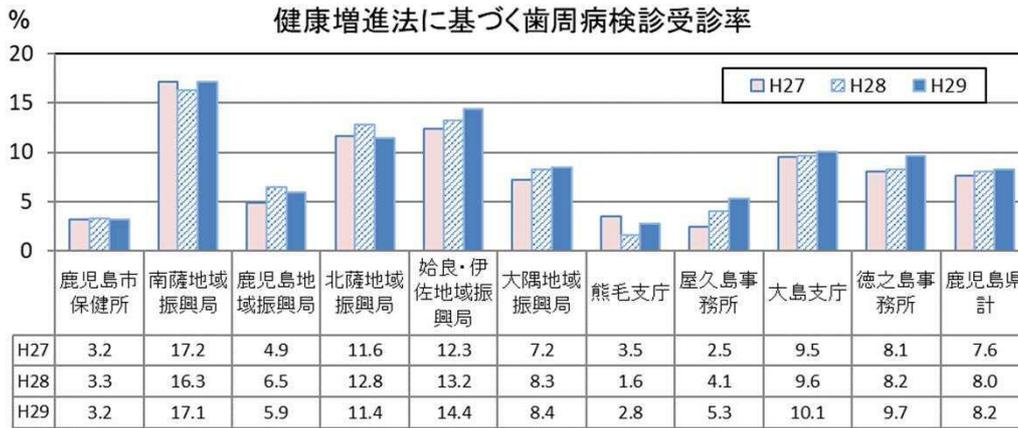
校種	被験者児童生徒数	G (歯周疾患要治療者数)	G O (歯周疾患要観察者数)	G + G O	歯周疾患割合
中学校(中1)	13,770	566	2,449	3,015	21.9%
高等学校(高1)	10,017	672	2,725	3,397	33.9%
計	23,787	1,238	5,174	6,412	27.0%

目標値20%以下

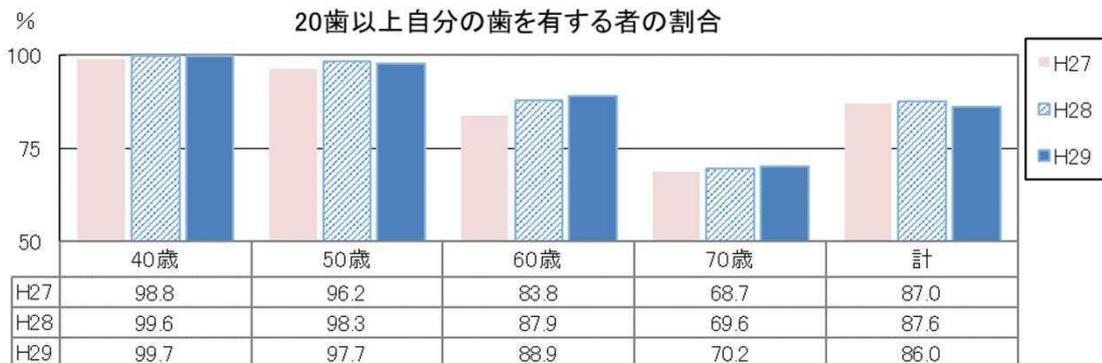
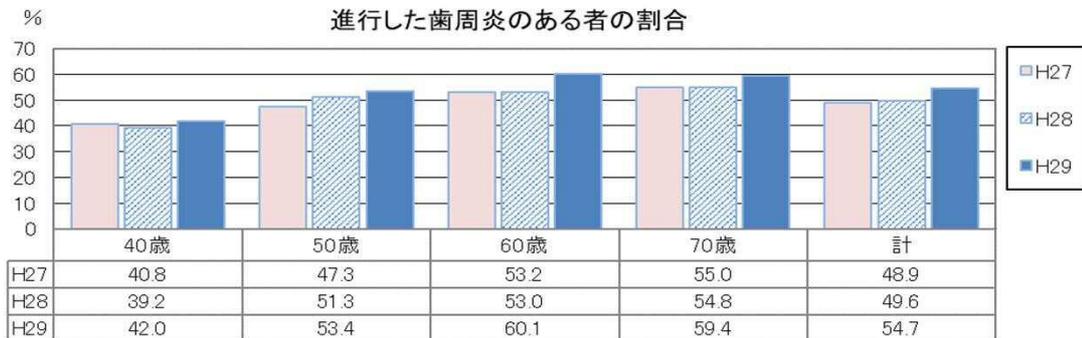
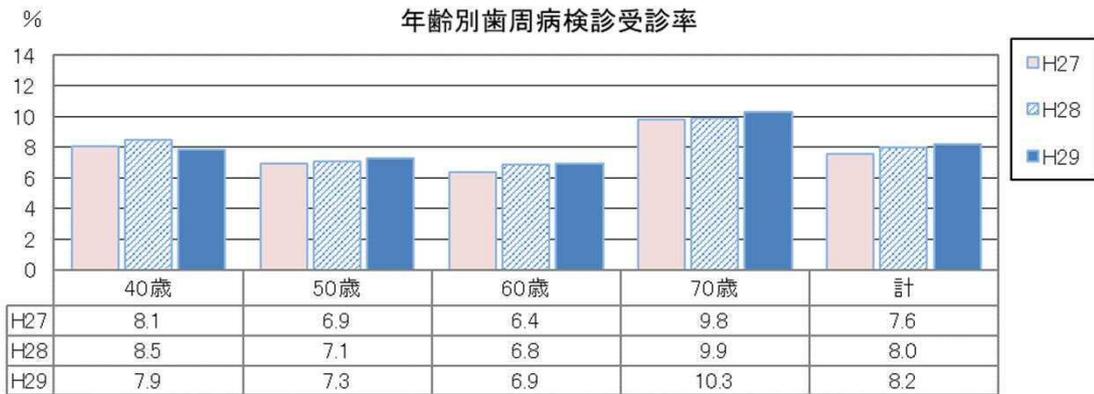
(H30 保健に関する実態調査：県教育委員会調べ)

- ・ 12歳児でむし歯のない者の割合は、経年的に見ると改善傾向にあるが、目標に達していない。
- ・ 振興局・支庁別では、地域によりばらつきがあり、むし歯のない者の割合が低い地域は、熊毛、大島地域となっている。
- ・ 歯周疾患の割合は、学齢が進むにつれて増加傾向にあり、高等学校1年生では約34%の生徒が歯周疾患を有している状況である。

ウ 成人期・高齢期（40～70歳）



※ 健康増進法に基づき市町村が実施する検診（40歳，50歳，60歳，70歳の方が対象）



（健康増進法に基づく歯周病検診集計報告）

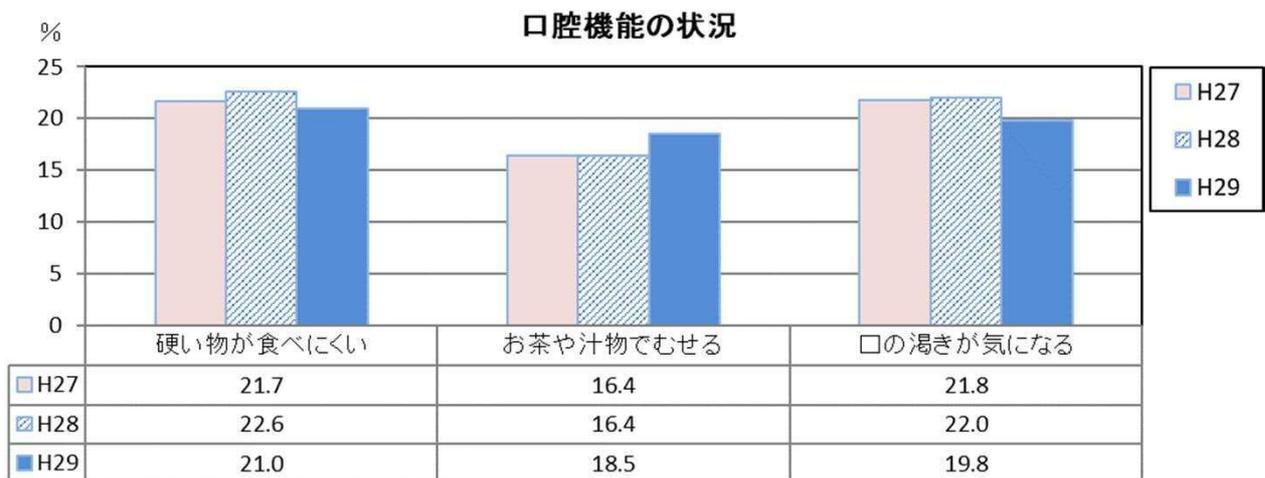
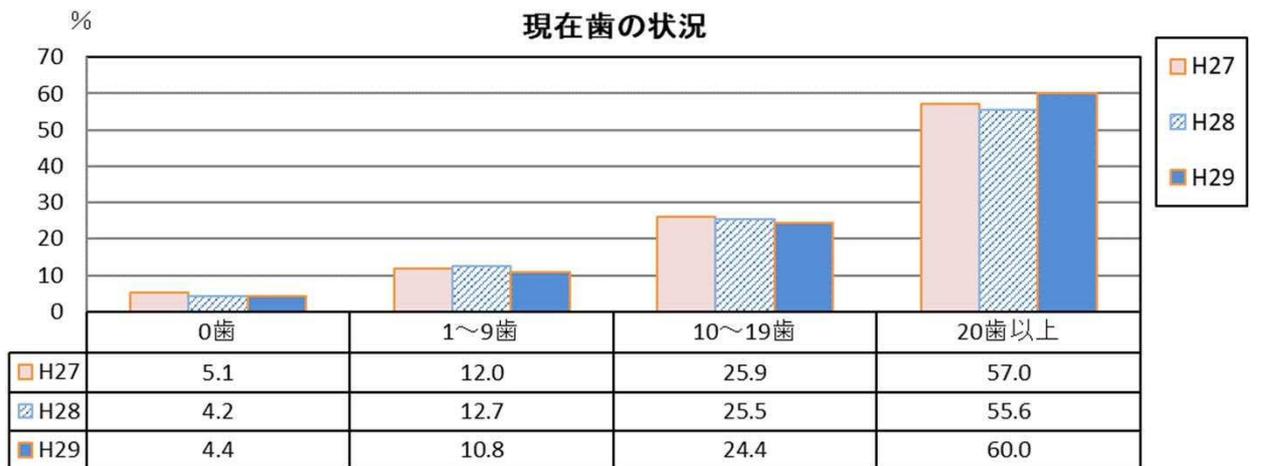
- 健康増進法に基づく歯周病検診の受診率は低い状況にあり，年代別には70歳が高く，地域別では鹿児島地域，熊毛地域が低くなっている。
- 進行した歯周炎のある者はすべての年代で増加傾向にある。
- 20本以上自分の歯を有する者の割合は，60歳には減少し70歳になると急激に減少している。

エ 高齢期（75歳）

「お口元気歯ッピー検診」の検診結果

年度	対象者数	受診者数	受診率	現在歯の状況（20歯以上有する人の割合）
27	16,994	1,892	11.1%	57.0%
28	18,129	1,967	10.9%	55.6%
29	18,763	2,189	11.7%	60.0%

※ 後期高齢者医療広域連合が実施する検診（75歳の方が対象）。検診結果は、各市町村へ情報提供され、介護予防事業の対象者把握等に活用されている。

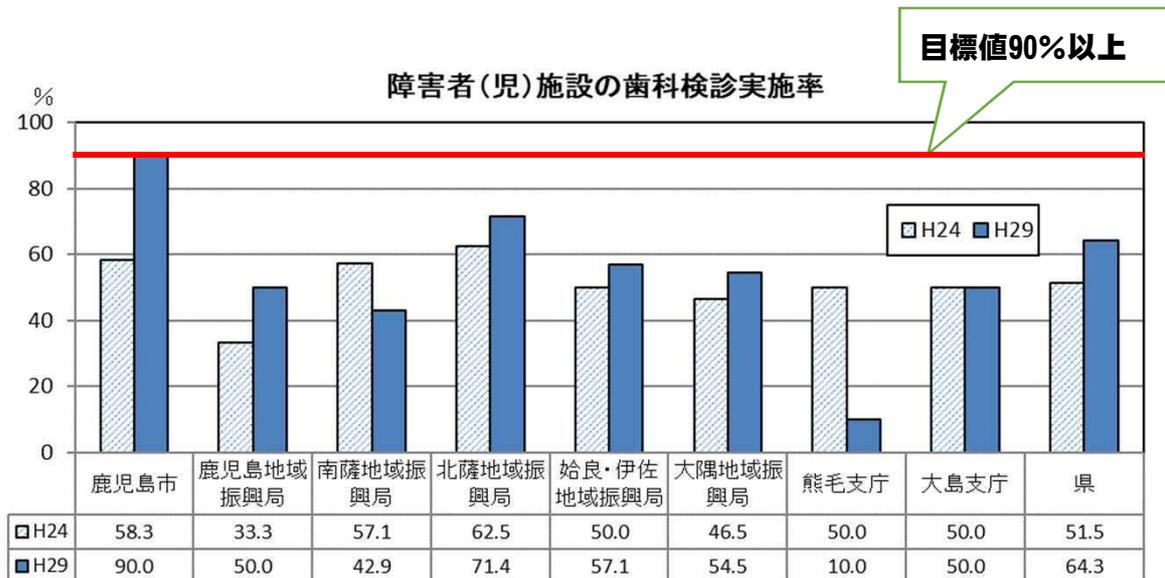


（後期高齢者医療広域連合調べ）

- ・ 現在歯が20歯を超えている方は微増
- ・ お口元気歯ッピー検診の受診者の約5人に1人が、硬い物が食べにくい、お茶や汁物でむせる、口の渇きが気になるなど、何らかの口腔機能の低下を感じている。

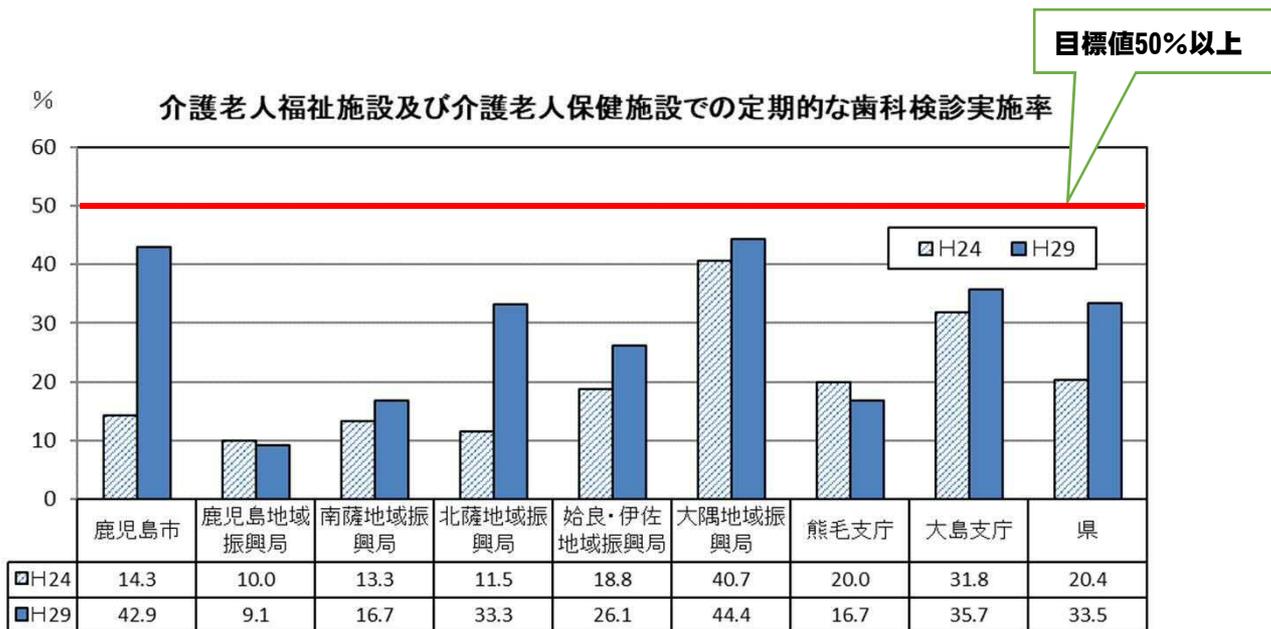
オ その他

- 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進



※ 施設が実施する検診（入所者が対象）

（健康増進課調べ）



※ 施設が実施する検診（入所者が対象）

（健康増進課調べ）

- ・ 障害者(児)施設においては、H24年度と比べ歯科検診の実施率が増えている。
- ・ 老人保健施設等における歯科検診実施率を地域別にみると、大隅地域、鹿児島市、大島地域、北薩地域が高くなっている。

○ 離島・へき地地域の歯科医療・歯科保健の推進

離島僻地巡回歯科診療事業：年2回実施（鹿児島県歯科医師会委託）

業務内容：無歯科医地区の住民を対象にした巡回診療

対象地域：口之永良部島，三島村，十島村

		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
人口	口永良部島(屋久島町)	131	—	109	114
	三島村	347	358	367	342
	十島村	641	648	655	688
人口合計(B)		1,119	1,006	1,131	1,144
歯科診療受診者数(A) ※実人数		281	314	296	282
受診率(C) = (A) ÷ (B)		25.1%	31.2%	26.2%	24.7%
目標値		35%以上			

(保健医療福祉課調べ)

平成27年度から年々歯科受診をする人が減少している。治療より早期発見，予防のための歯科検診を受診してもらうよう普及啓発が必要である。

○ 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備

指標(目標値)	計画策定時状況 (H23年度)	H29年10月	H30年11月
在宅療養支援歯科診療所数 (140診療所以上)	71	149	161
在宅療養支援歯科診療所数の割合※ (30%以上)	7.8%	18.2%	19.6%

※ 保健医療計画と整合性を取るため中間評価の際に設定したもの

在宅療養支援歯科診療所数は目標値を達成。割合で見ると19.6%であり，目標に向けた取組が必要である。

<参考>

○ 学校等におけるフッ化物洗口の実施状況 (単位：箇所)

	保育園	幼稚園	小学校	中学校	その他 (特別支援学校)	計
H20	120	25	7	0	1	153
H22	155	29	6	0	1	191
H24	157	33	5	0	1	196
H26	173	36	0	0	0	209
H28	196	25	13	7	1	242
H30	208	33	70	15	1	327

- ・ フッ化物洗口の実施施設数は、小・中学校における実施校が増加している。
- ・ 小・中学校においては、薩摩川内市がH24年度から学齢期のフッ化物洗口を実施しており、さつま町はH26年度、霧島市はH27年度、鹿屋市はH29年度から実施している。

○ 8020運動推進員による啓発活動
食生活改善に関する活動に併せて8020運動推進を実施している

平成30年度 食生活改善推進員による啓発活動結果

	生活習慣病		母子の健康・貧血予防		高齢者の健康・食事	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
集会	8,982	107,446	3,085	29,395	9,961	103,224
対話・訪問	52,016	143,082	17,903	38,756	70,495	171,854

- ・ 平成30年度の8020運動推進員の人数は2,257人であり、各市町村において、妊婦から高齢者の地域住民に対して、8020運動及び歯科口腔保健の向上について普及啓発活動を実施している。
- ・ また、今年度は推進員が普及活動に活用する手引きを改訂することとしている。

(2) 令和元年度の県及び市町村の歯科口腔保健事業について

ア 令和元年度県歯科口腔保健事業

分野	担当課	事業名	区分			実施主体 (※は委託先)	事業の内容（対象，実施回数等）	区分
			単独	補助	委託			
基盤整備	健康増進課	口腔保健支援センター設置事業	○			県	・ 歯科口腔保健推進協議会 歯科口腔保健を推進するために，関係団体代表者による協議を行う。	継続
			○			振興局等	・ 地域歯科口腔保健推進会議 地域の歯科口腔保健を推進するため，地域の関係団体代表者による会議を行う。	継続
			○			県	・ 行政歯科衛生士等研修会 歯科保健の専門的な知識だけでなく，行政の専門職として必要な技量として，時代のニーズに合った新しい取り組みを企画立案することや多職種や関係団体と連携し，事業を転換する能力などを身につける。	新規
			○			県	・ 歯科口腔保健に関する調査 歯科口腔保健の推進に資する調査・研究を行う。	新規
		○			振興局等	・ 地域歯科保健向上実践事業 地域の歯科保健の課題に応じた具体的方策（役割分担・連携方法）の検討等を行う。	継続	
		○			振興局等	・ 8020運動推進員活動支援事業 8020運動推進員の資質向上を図るとともに，地域での自発的な啓発活動の評価を行い推進員としての自立支援を行うため研修・実技指導等を行い，地域における歯科保健の向上を図る。	継続	
					○	※（一社）かごしま口腔保健協会	・ 8020運動推進員の手引き第3版作成 8020運動推進員の手引きについて，内容を更新し，会員への普及啓発を図る。	新規
乳幼児期	健康増進課	歯科口腔保健意識啓発事業			○	※（一社）かごしま口腔保健協会	・ フッ化物洗口推進支援事業 県内の幼児のむし歯の低減を図り，健康な口腔の育成を図るために，フッ化物洗口を活用をした保育所・幼稚園のむし歯予防対策に取り組みむ市町村に歯科専門職を派遣するなど支援を行う。	継続
					○	※（公社）県歯科医師会	・ フッ化物洗口普及啓発事業 フッ化物洗口について市町村が主体的に取り組めるよう技術支援及び県民への普及啓発を行う。	継続
	子ども家庭課	母子保健従事者研修事業	○			県 (保健所)	・ 母子保健関係者を対象とした研修会を開催する。	継続
		乳幼児医療費助成事業		○		市町村	・ 経済的理由により受診を控えることによる症状の重篤化を防ぐため，住民税非課税世帯の未就学児を対象に，医療機関等における窓口負担をなくす乳幼児医療給付費の助成を行う市町村に対し，経費の一部を補助する。	継続 (H30.10～)
		ひとり親家庭医療費助成事業		○		市町村	・ 母子家庭・父子家庭等における健康の保持や生活の安定，福祉の向上を図るため，医療費の助成を行う市町村に対し，経費の一部を補助する。	継続
	学齢期	保健体育課	学校保健・安全・歯科保健講習会	○			県教育委員会	・ 県内5会場において，学校歯科医等を講師として，学校保健・安全・歯科保健に関する効果的指導法及び健康教育並びに学校安全の今日的課題の解決方法について研修するとともに，指導者の資質向上を図る。
（一社）日本学校歯科医会委嘱「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」				○		（一社）日本学校歯科医会 (県教育委員会) (県立串木野養護学校)	・ 歯・口の健康づくりについて，学校歯科保健でどのように推進していくか，その指導方法を研究する。	継続

分野	担当課	事業名	区分			実施主体 (※は委託先)	事業の内容(対象, 実施回数等)	区分
			単独	補助	委託			
成人期	健康増進課	歯科口腔保健実践指導事業			○	※(公社)県歯科医師会	・成人期の歯科口腔保健対策事業 歯周病検診の受診率向上を図るため、事業所等に対して、歯科口腔保健に係る普及啓発を行う。	新規
		健康増進支援事業(歯周病検診)		○		市町村	・健康増進法に基づき市町村が実施する歯周病検診等の保健事業に対し補助金を交付する。	継続
高齢期	生き高年齢者推進生き	地域支援事業		○		市町村	・全高齢者を対象とする介護予防・日常生活総合支援事業で口腔機能向上等についての普及啓発や情報提供、口腔機能向上のプログラムの提供を行う。	継続
障害児(者)	障害福祉課	重度心身障害者医療費助成事業		○		市町村	・重度心身障害者の健康の保持増進を図るため、重度心身障害者が医療費に要した費用の自己負担分に対して、市町村が助成した経費の一部(1/2)を補助する。	継続
	健康増進課	歯科口腔保健実践指導事業	○			振興局等	・訪問口腔保健指導の実施 難病患者等に対する訪問指導及び介護保険施設・障害者支援施設等に対する歯科検診・口腔ケアの実施について助言支援等を行う。	継続
	保健医療福祉課	障害者等歯科診療普及事業			○	※((公社)県歯科医師会)	・障害者、難病患者、長期療養児等に対する巡回歯科診療の実施及び地元歯科協力医等に対する巡回診療車による障害者等歯科臨床研修の実施により地域の障害者等歯科保健医療体制の整備を目指すとともに、福祉施設職員等に対して口腔ケアの指導を実施することにより、障害者等の歯科診療・予防体制の充実を図る。	継続
		障害者等歯科診療所運営事業			○	※(公社)県歯科医師会	・休日における歯科診療及び心身障害者(児)への歯科診療の確保を図る。	継続
社会環境の整備	保健医療福祉課	歯科巡回診療車運営事業			○	※(公社)県歯科医師会	・無歯科医地区の住民を対象にした巡回診療を行う。	継続
		離島歯科医療等体制充実事業			○	※(公社)県歯科医師会	・無歯科医地区の住民を対象に、義歯の製作調整、重度のむし歯治療、歯周病治療等の複数回の治療を必要とする患者への巡回診療を行う。	継続
		歯科衛生士確保対策事業			○	※(公社)県歯科医師会	・結婚、出産等により離職した歯科衛生士を再教育し、離職期間の知識、技術を補い、業務復帰を促進することで、県内歯科衛生士の人材確保を促す。	継続
在宅歯科医療・歯科歯科連携	健康増進課	在宅歯科医療連携室機能強化事業			○	※(公社)県歯科医師会	・県内の在宅歯科医療の推進に係る体制整備の拠点となる在宅歯科医療連携室を県歯科医師会に設置し、在宅訪問口腔ケア等を実施できる訪問歯科衛生士の養成や人材登録等を行う。	継続
		多職種連携による口腔ケア体制整備事業		○		県内3医療機関	・入院患者に対し口腔管理や専門的な口腔ケアを実施し、在宅まで切れ目のない支援を行う体制を構築する。	新規

イ 市町村の歯科保健事業の実施状況

(健康増進課調べH30.12月末)

市町村名	妊婦歯科検診		3～4か月児 歯科指導		6～7か月児 歯科指導		1歳児歯科指導		1歳児歯科健診		2歳児歯科健診		2歳6か月児 歯科健診		歯周病検診		介護予防関連 事業 (健康教育等)		その他
	H30実 施	H31実 施予定	H30実 施	H31実 施予定	H30実 施	H31実 施予定	H30実 施	H31実 施予定	H30実 施	H31実 施予定	H30実 施	H31実 施予定	H30実 施	H31実 施予定	H30実 施	H31実 施予定	H30実 施	H31実 施予定	
鹿児島市	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	通所型短期集中予防サービス事業、 一般介護予防(口腔、栄養、運動)複 合教室事業
日置市	○	○	○	○	○	○					○	○			○	○	○	○	
いちき串木野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5歳児歯科検診
三島村								○		○		○		○				○	1歳6か月児と3歳児の歯科健診、子育て広 場でのフッ化物洗口
十島村									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	フッ化物洗口事業(準備段階)
指宿市	○	○	○	○	○	○					○	○			○	○	○	○	
枕崎市	○	○			○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	
南さつま市	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○	○	○	
南九州市	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	胃がん検診時の歯科相談
薩摩川内市	○	○			○	○							○	○	○	○	予定	○	
さつま町	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○			○	○	○	○	・介護予防事業「ころばん体操」の6か月支 援時にお口の健康とお口の体操について 歯科衛生士による講話。 ・高齢者サロンにて依頼時に歯科衛生士に よる出前講座。 ・口腔がん検診(さつまフェスタ)
阿久根市	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	
出水市	○	○			○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	
長島町	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	
霧島市	○	○	○	○	○	○					○	○			○	○	○	○	
伊佐市			○	○			○	○					○	○	○	○	○	○	
始良市	○	○											○	○	○	○	○	○	
湧水町			○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	歯周病・糖尿病連携治療事業
鹿屋市	○	○	○	○	○	○							○	○	○	○	○	○	
垂水市	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	5歳児歯科検診、保育園・幼稚園虫歯予 防教室、垂水健康チェック
曾於市	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	保育施設での教育、ケアマネ向けの教育
志布志市	○	○											○	○	○	○	○	○	8020健康教室の実施
大崎町	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○			5歳歯科優良表彰、8020達成者表彰
東串良町			○	○	○	○					○	○	○	○	○	○			
錦江町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
南大隅町			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
肝付町		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
西之表市	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	
中種子町	○	○			○	○	○	○			○	○			○	○	○	○	介護予防事業の依頼があれば実施
南種子町	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
屋久島町			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
奄美市	○	○									○	○	○	○	○	○	○	○	
宇検村		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5歳児歯科検診、歯科個別相談、保育所 巡回歯みがき教室
大和村	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
瀬戸内町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
龍郷町	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3～4か月児は、必要に応じて適宜実施
喜界町	○	○			○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	3.4か月児は主に集団指導を実施
徳之島町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
天城町	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	保育所・幼稚園(年2回)・小学校・中学校 (年1回)歯科指導
伊仙町	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	
和泊町			○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	
知名町									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
与論町	○	○	○	○	○	○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	・未受診者対策委員会にて委員に歯科保 健指導 ・特定保健指導事業で歯科保健指導教 室、個別歯科相談 ・早期介入保健指導事業での歯科保健指 導 ・こども園での歯磨き指導 ・小学生、高校2年生に対して歯科保健指 導 ・小学校での親子歯磨き教室 ・健康フェスタでデンタルフロス体験教室
実施 市町村数	32	34	28	27	33	33	24	25	16	16	35	35	35	35	43	43	33	36	

ウ 各団体の取組について

〈関係機関・団体の歯科口腔保健に関する取組〉

	事業名	内容
鹿児島県 歯科医師会	1 医科歯科医療連携に係る歯科口腔保健	
	・ 糖尿病医療連携	・ 鹿児島県糖尿病協会，糖尿病重症化予防対策検討会にて，多職種との連携の中で歯科保健の推進及び研修会等の周知協力 ・ 情報提供の共通様式（ツール）の作成
	・ 周術期等の連携	・ 医療機関と連携に関する協定を締結 周術期の口腔健康管理の推進 (今後の予定)
	・ 骨粗しょう症及び薬剤関連顎骨壊死医療連携	
	2 在宅歯科医療連携体制整備事業の推進及び高齢者の口腔機能向上支援	
	・ 口腔機能管理推進協議会	・ 毎年開催し，多職種での口腔機能に関する協議会を開催
	・ 口腔機能向上のための講師派遣	・ 住民，介護関係者を対象として各種講演会への講師派遣（依頼に応じて）
	・ 医療機関への口腔ケアラウンド	・ 依頼のあった場合に，歯科衛生士等の派遣 (現在は一部の医療機関で実施) (現在は意見交換レベル，今後の予定)
	・ 栄養士会との食支援連携	
	・ 看護協会との在宅や入院中の口腔ケア連携	(今後の予定)
・ 医療及び介護関連施設との連携	・ 現在は在宅歯科医療連携室が周知活動を実施	
・ 地域ケア会議等への参画	・ 市郡歯科医師会への働きかけ	
3 成人期歯科保健		
・ 事業所歯科健診の推進	・ 協会けんぽとの事業提携等検討予定	
・ 8020運動の推進	・ 食生活改善推進員の方々に8020運動推進員として普及啓発活動を協力依頼 「8020運動推進のてびき」改訂作業	

	事業名	内容
鹿児島県歯科医師会	4 学校歯科保健	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会と歯科保健における協議会を定期的開催 県体育協会等との連携のもと、国体に向けての対応を協議 災害時の医療提供のための多職種連携協定と研修会開催
	・ 学校保健・安全・歯科保健講習会	
	5 スポーツ歯学としての連携推進	
	6 大規模災害時の医療連携	

	事業名	内容
鹿児島県医師会	1 親子で学ぶ健康教室	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島市，薩摩川内市，鹿屋市，姶良市，出水市において、「親子で学ぶ健康教室」を開催し，その中で，歯科に関する健康教育を行う予定

	事業名	内容
鹿児島県看護協会	1 まちの保健室	<p>〈鹿児島地区〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年9月1日（日） 場所：山形屋 口腔衛生コーナー
	2 摂食嚥下に関連した研修会事業	<p>1 一般研修</p> <p>「摂食嚥下障害のある患者の看護～安全に食べることを支えよう～」</p> <p>日時：令和元年6月26日（水）1日研修</p> <p>場所：鹿児島県看護協会</p> <p>講師：摂食・嚥下看護認定看護師 鈴木真由美，福田ゆかり</p> <p>参加者：108名</p>

	事業名	内容
鹿 児 島 県 看 護 協 会		<p>2 高齢者権利擁護等推進事業における看護実務者研修 「高齢者の摂食・嚥下のメカニズム～安全に食べることを支えよう～」 日時：令和元年7月24日（水）1時間 場所：鹿児島県看護協会 講師：摂食・嚥下看護認定看護師 福田ゆかり 参加者：78名（予定）</p> <p>3 訪問看護師養成研修 「口腔ケアと摂食嚥下障害看護」 日時：7月26日（金）1日研修 場所：鹿児島県看護協会 講師：摂食・嚥下看護認定看護師 福田ゆかり</p>
	3 他団体との共同研修	<p>1 鹿児島大学病院口唇口蓋裂チームとの共同開催による公開講座 「口唇口蓋裂児の医療と看護（仮）」 日時：令和元年12月8日（日）1日研修 場所：鹿児島県医師会 講師：交渉中</p>

	事業名	内容
鹿 児 島 県 歯 科 衛 生 士 会	<p>1 歯と口の健康週間 ・ 歯と口の健康相談 （山形屋，サンキュー新栄店） ・ 歯と口の健康教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別指導（ブラッシングなどの保健指導） ・ 聾学校幼稚部への集団指導
	2 お口の健康フェア	<ul style="list-style-type: none"> ・ お口を使ったゲーム，体操や個別の保健指導
	3 歯の健康ランドin おはらまつり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別指導（ブラッシングなどの保健指導），フッ素洗口体験
	4 市民のための歯科健康講座	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健口体操（15分程度のステージでの実施）
	<p>5 その他 高齢者教室，子育てサロン，保育園，幼稚園，小学校，高等学校等への検診事業など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別や集団での保健指導（ブラッシング等）

	事業名	内容
鹿児島県栄養士会	1 歯と口の健康週間 (鹿児島市歯科医師会)	<ul style="list-style-type: none"> 歯と口の健康相談 展示：咀嚼と健康 栄養相談：咀嚼と嚥下及び一般
	2 在宅歯科医療推進シンポジウム (鹿児島県歯科医師会)	<ul style="list-style-type: none"> 多職種で取り組む在宅歯科医療について
	3 歯科との意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣の食事療法について

	事業名	内容
8020運動推進員連絡協議会	1 8020口腔保健委託事業 2 各種講座における8020運動の普及啓発 3 健康診断、乳児健診等において噛むメニューづくりと試食の配布 4 健康祭りなどでの普及啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 推進員が地域に密着した活動を通じて歯科保健の普及活動を行うことで、8020運動及び生涯に通じた歯の健康づくりを地域に広く普及できるようにする。

(3) 鹿児島県口腔保健支援センターについて

ア 口腔保健支援センターの概要

- (ア) 設置年月日 令和元年5月27日
- (イ) 設置場所 県庁健康増進課内
- (ウ) 体制 非常勤歯科医師2名，常勤歯科衛生士1名

イ 具体的取組

- (ア) 鹿児島県歯科口腔保健推進協議会の開催
- (イ) 地域歯科口腔保健推進会議の開催
- (ウ) 行政歯科衛生士研修会
- (エ) 歯科口腔保健に関する調査研究
- (オ) フッ化物洗口未実施市町村への支援
- (カ) 歯科口腔保健全般に関する市町村支援

ウ 今後の展望・対応

- ・ 関係各課，関係機関・団体と連携し，生涯を通じた歯科口腔保健対策の推進を図る。

鹿児島県ホームページから抜粋

鹿児島県歯科口腔保健支援センターについて

鹿児島県口腔保健支援センターを開設しました！

歯と口の健康は、口から食べる喜び、話す楽しみを保つ上で重要であり、全身の健康に重要な役割を果たしています。県では、乳幼児期から高齢期まで、生涯を通じた歯と口の健康づくりの更なる推進や市町村等への専門的な支援体制の充実・強化を図るため、鹿児島県口腔保健支援センターを設置しました。

◆ **設置日及び設置場所**

設置日：令和元年5月27日（月曜日）
設置場所：健康増進課内



業務内容

- (1) 子どものむし歯予防や口腔機能の発達に資する事業の実施
- (2) 成人期の歯科疾患の予防及び高齢者等の口腔ケアに係る支援
- (3) 地域の優良事例等の収集及び他市域への展開による格差の縮小
- (4) 市町村支援（歯科専門職の人材育成，技術的支援，情報提供）
- (5) 糖尿病などの全身疾患とも関連する歯周病予防対策の推進

4 意見交換

「かかりつけ歯科医」の普及啓発について

[協議事項]

「かかりつけ歯科医」を持つことの必要性について、県民に効果的に周知し、実際に定期的な歯科診療所の受診等につなげるために、どのような取組を進めていけばよいか。

1 背景

- ・ 国は、令和元年6月4日に「歯科口腔保健の推進に係るう蝕対策ワーキンググループ」の報告書が公表され、今後の方向性として、生涯を通じたう蝕予防・重症化予防を進めることが重要であると提言されている。
- ・ 県は平成31年3月に公表した「県歯科口腔保健計画」の中間評価において、歯科疾患の予防・口腔機能の維持には、定期歯科検診、歯口清掃、歯石除去等の予防処置が必要なことから、各ライフステージに共通した取組として「かかりつけ歯科医」をもつことの必要性について普及啓発を促進する。」としたところ。

2 国のワーキンググループ報告書概要

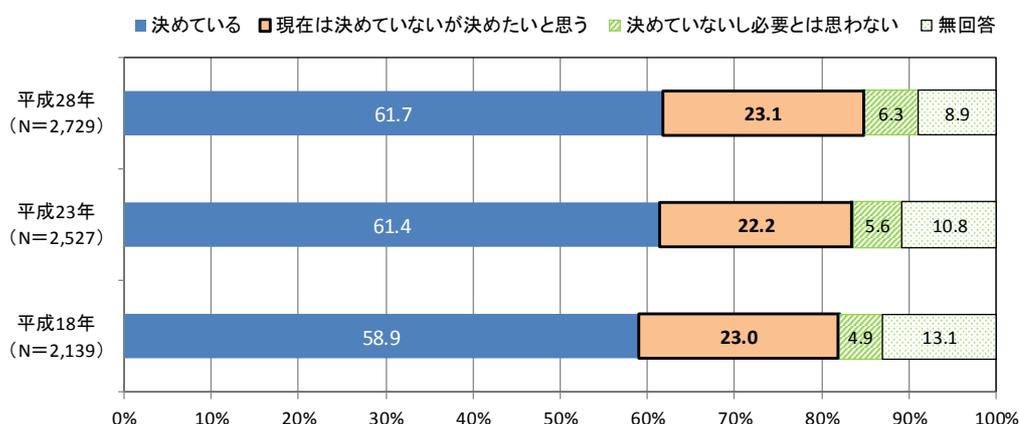
- ・ わが国のう蝕有病率は、乳幼児・学齢期は改善傾向にあるもいずれのライフステージにおいても、依然として高い。疾病負荷でみても、わが国の歯科疾患は世界的にも高水準にある。
- ・ う蝕は単一因子による疾患でなく、食習慣や生活習慣、家庭環境等の社会的要因や個人のリスク要因等が複合的に重積して生じているものであり、地域間や社会経済的な要因による健康格差も生じている。
- ・ う蝕の予防・重症化予防の取組を推進し、健康格差の縮小を図るためには、ハイリスク者への対策が強調される傾向にあるが、ハイリスク者の数は少なく、う蝕の多くがローリスク者から発生することから、ローリスク者も含めた疾患予防の取組が重要である。つまり、従来型の個人を対象としたハイリスクアプローチだけではなく、集団を対象としたポピュレーションアプローチを積極的に展開していくことが重要である。
- ・ 現在、う蝕の予防・重症化予防については、各自治体において、乳幼児期・学齢期を主な対象として様々な取組が行われているところであり、フッ化物の応用とシーラントの活用等複数の予防策を組み合わせることにより効果を上げている自治体もある。

- ・ 乳幼児期・学齢期には、集団でのフッ化物洗口等のポピュレーションアプローチが実施されているところであるが、成人期・高齢期におけるポピュレーションアプローチを進め、生涯を通じたう蝕予防・重症化予防を進めることが重要である。
- ・ う蝕は、適切な対策により発症を予防し、進行を抑制することが可能であることから、全てのライフステージを通して、患者の状況に合わせた歯科医療機関におけるう蝕の予防・重症化予防のための指導管理等が求められる。このような対応を早期に行うために、生涯を通じた歯科健診の充実等を検討し、必要な場合には、かかりつけ歯科医等へ円滑につなげる体制の構築や保健指導の充実、う蝕の予防の指導管理等が必要な患者に十分対応できるようかかりつけ歯科医等への支援等を検討すべきである。

3 県計画の中間評価から見えてきた課題

- (1) 改善傾向にあるものの目標値に達していない項目
 - ・ 1歳6か月児，3歳児，12歳児でのむし歯のない者の割合
 - ・ 40歳代における進行した歯肉炎を有する者の割合
 - ・ 80歳で20歯以上自分の歯を有する者の割合
 - ・ 過去1年間に歯科検診を受診した者の割合
- (2) 計画策定時と比べて悪化している項目
 - ・ 3歳児での不正咬合等が認められる者の割合
 - ・ 中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合
 - ・ 40歳，60歳の未処置歯を有する者の割合
 - ・ 60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合
 - ・ 60歳代における咀嚼良好者の割合

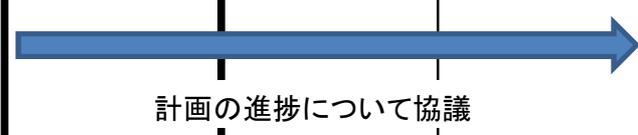
4 本県の「かかりつけ歯科医」の状況



[平成28年度県民保健医療意識調査]

5 その他

鹿児島県歯科口腔保健計画スケジュール

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (平成34年度)	令和5年度	
計画	・中間評価報告			・県計画評価のための調査	・県計画最終評価 ・次期計画策定 (令和5年3月策定予定)	・第2期県計画	
推進協議会	・中間評価について ・県実務関係者検討会のテーマについて	 計画の進捗について協議				(案) ・県計画最終評価(案)について ・次期計画策定(案)について	(案) ・第2期県計画の取組について
実務関係者検討会	・成人期を対象とした検討	・児童生徒を対象とした検討	・県計画評価のための調査方法等について	(案) ・県計画評価のための検討			

鹿児島県歯科口腔保健計画中間評価（概要版）

平成25年度に作成した「鹿児島県歯科口腔保健計画」の中間評価を実施し、最終評価（平成34年度）に向けて、重点的に取り組むべき事項の整理を行いました。



◇ 全指標21項目の達成状況の結果

計画策定時と直近値の実績を比較		項目数	割合
a1	改善しており、目標を達成している	5	23.8%
a2	改善しているが、目標を達成していない	9	42.9%
b	変わらない	0	0%
c	悪化している	7	33.3%
d	設定した指標又は把握方法が異なるため評価困難	0	0%
合計		21	100.0%

※ 66.7%の項目が改善傾向にあることから、概ね順調に計画の推進が図られています。これまでの取組を拡大充実させて、歯科口腔保健の推進を図っていきます。

	乳幼児期における むし歯予防	成人期における 歯周病予防	高齢期における 口腔機能の保持
主要課題	乳幼児期からのむし歯のない歯でよく噛むことが口腔機能の獲得にも必要	40歳・50歳代では歯周病の罹患者が増加しており、全身疾患との関連も考慮した歯周病対策が必要	健全な歯・口腔の保持による良好な咀嚼機能や構音機能の維持が必要
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 口腔機能の発達にも注視した保健指導の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 中・高校生からの歯周病対策 全身疾患と関連した医科歯科連携による対策 	<ul style="list-style-type: none"> 成人期から歯科疾患予防に取り組み、健全な歯・口腔の保持 多職種連携により、高齢期まで良好な咀嚼機能や構音機能を維持

※ 歯科疾患の予防・口腔機能の維持には、定期歯科検診、歯口清掃、歯石除去等の予防処置が必要なことから、各ライフステージに共通した取組として「かかりつけ歯科医」をもつことの必要性について普及啓発を促進する。



悪化している指標に対する今後の取組の方向性

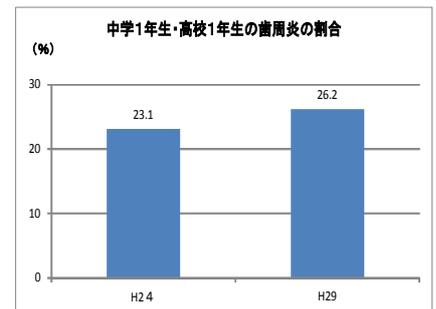
1 3歳児での不正咬合等が認められる者の割合は、増加傾向にあります。

- ◇ 妊産婦を対象として、生まれてくる児の口腔機能の発達を視点とした保健指導の充実を図る。



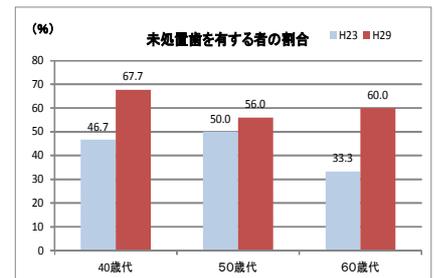
2 中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合は、増加傾向にあります。

- ◇ 発達の段階に応じた歯と口腔の健康づくりに関する健康教育の充実を図る。
- ◇ 保護者に対して、歯科疾患予防や「よく噛むこと」が口腔機能の健全な発達に影響を与えることなどについて普及啓発を図る。
- ◇ 自分の歯や口腔に関心を持たせるための取組を図る。



3 40歳の未処置歯を有する者の割合は、増加しています。

- ◇ 事業所で歯科検診の導入を進めるために、産業保健総合支援センター等と連携し、健康教育や事業所歯科検診、早期治療の必要性の周知を図る。



4 60歳の未処置歯を有する者の割合は、増加しています。

5 60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合は、増加しています。

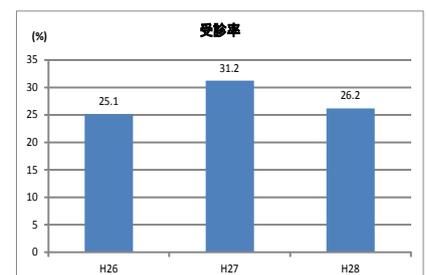
6 60歳代における咀嚼良好者の割合は、減少しています。

- ◇ 歯周病検診の受診率向上，歯周病予防，口腔機能向上のための健康教育・健康相談の推進及び早期治療についての啓発を図る。
- ◇ 糖尿病など全身疾患と歯周病に関する情報について，多職種と共有するなどの連携を促進する。



7 歯科巡回診療における定期的な歯科検診・歯科治療の受診率は、減少しています。

- ◇ 治療だけではなく，巡回診療を活用した定期検診の必要性について普及啓発を図る。
- ◇ 学齢期においては歯科検診と健康教育やフッ化物応用の推進を図る。



歯科口腔保健計画の数値目標の評価

ライフ ステージ	○歯科疾患の予防・口腔機能の維持向上							
	目標	指標	対象年齢	計画策定時状況	県H28年度	国H28年度	目標値 (H34年度)	評価
①乳幼児 期	健全な歯・ 口腔の育成	1歳6か月児でのむし歯のない者の割合	1歳6か月	95.7% **1 (H22年度)	97.4%	98.5%	99%	a2
		3歳児でのむし歯のない者の割合	3歳	70.7% **1 (H22年度)	79.6%	84.2%	88%	a2
	口腔機能の 獲得	3歳児での不正咬合等が認められる者の割合	3歳	10.7% **1 (H22年度)	15.3%	12.3%(H27)	8%	c
②学齢期 (高等学校等を含む)	口腔状態の 向上	12歳児でのむし歯のない者の割合	12歳	44.7% **2 (H23年度)	57.7%	64.5%	65%	a2
		中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合	中学1年生 高校1年生	23.1% **3 (H24年度)	27.8%	19.8%	20%	c
	目標	指標	対象年齢	計画策定時状況	県H29年度	国H28年度	目標値 (H34年度)	評価
③成人期 (妊産婦を含む)	健全な口腔 状態の維持	20歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	20～29歳	25.0% **4 (H23年度)	14.3% **9	—	15%	a1
		40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	40～49歳	47.1% **4 (H23年度)	36.0% **9	44.7%	25%	a2
		40歳の未処置歯を有する者の割合	35～44歳	46.7% **4 (H23年度)	67.7% **9	35.1%	10%	c
		40歳で喪失歯のない者の割合	35～44歳	63.3% **4 (H23年度)	87.1% **9	73.4%	68%	a1
目標	指標	対象年齢	計画策定時状況	県H29年度	国H28年度	目標値 (H34年度)	評価	
④高齢期	歯の喪失防 止	60歳の未処置歯を有する者の割合	55～64歳	36.4% **4 (H23年度)	60.0% **9	34.4%	10%	c
		60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	60～69歳	64.9% **4 (H23年度)	69.2% **9	59.4%	45%	c
		60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合	55～64歳	52.8% **4 (H23年度)	70.0% **9	74.4%	70%	a1
		80歳で20歯以上自分の歯を有する者の割合	75～84歳	26.7% **4 (H23年度)	29.0% **9	51.2%	50%	a2
	口腔機能の 維持・向上	60歳代における咀嚼良好者の割合	60～69歳	75.5% **4 (H23年度)	64.1% **9	72.6%(H27)	80%	c

○定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進

目標	指標	対象	計画策定時状況	H29年度	国H28年度	目標値 (H34年度)	評価
定期的な歯 科検診・歯 科医療の推 進	障害者支援施設及び障害児入所支援施設での定期的な歯科検診実施率	障害者(児)施設	51.5% **6 (H24年度)	64.3% **9	62.9%	90%	a2
	介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率	介護老人福祉施設及び介護老人保健施設	20.4% **6 (H24年度)	33.5% **9	19.0%	50%	a2

○離島・へき地地域の歯科医療・歯科保健の推進

目標	指標	対象	計画策定時状況	H28年度	国H28年度	目標値 (H34年度)	評価
定期的な歯 科検診・歯 科医療の推 進	歯科巡回診療における定期的な歯科検診・歯科治療の受診率	口永良部島、三島及び十島	29.8% **7 (H23年度)	26.2%	—	35%	c

○歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備

目標	指標	対象	計画策定時状況	H29年度	国H28年度	目標値 (H34年度)	評価
歯科口腔保 健の推進体 制の整備	過去1年間に歯科検診を受診した者の割合	20歳以上	22.0% **5 (H23年度)	32.7% **9	52.9%	65%	a2
	3歳児でむし歯がない者の割合が80%以上である市町村数	43市町村	3市町村 **1 (H22年度)	13市町村 (H28年度)	—	22市町村	a2
	健康増進法に基づく歯周疾患検診を実施する市町村数	43市町村	35市町村 **6 (H23年度)	43市町村	—	43市町村	a1
	在宅療養支援歯科診療所数	歯科診療所	71歯科診療所 (H23年度)**8	157歯科診療所 (H30.4現在)	—	140歯科 診療所	a1

**1 鹿児島県の母子保健

**2 学校保健統計調査

**3 県教育庁保健体育課調べ 保健に関する実態調査

**4 県民の健康状況調査結果(歯科)

**5 県民の健康状況調査結果(生活習慣)

**6 健康増進課調べ

**7 保健医療福祉課調べ

**8 九州厚生局

**9 県民の歯科口腔保健実態調査